

第 1 本市財政の現状と今後の財政見通し

平成 27 年度決算における本市の財政状況は、地方消費税交付金と普通交付税の伸びに支えられ、経常収支比率は 86.0%と前年度に比べ 1.0 ポイント改善しました。

財政運営においては、合併特例事業による、そうさ記念公園整備事業や学校施設改築事業などの普通建設事業を実施しながらも、財政調整基金を取り崩すことなく、堅実な財政運営を行うことができました。しかしながら、依然として国からの交付金や市債など依存財源に大きく頼る財政構造となっています。

平成 28 年度においては、歳入面で市税は低い伸び率になることが予想され、併せて普通交付税の算定においては、合併算定替の縮減期間が開始したことなどにより、一般財源総額としては減少が見込まれています。歳出面では、吉田小学校屋内運動場改築事業などの合併特例事業の実施や国民健康保険特別会計及び病院事業会計への基準外繰出しが予定されていますが、基金や交付税措置のある市債の活用により健全な財政運営を維持できる見通しとなっています。

平成 29 年度においては、歳入面で市税収入は引き続き低い伸び率にとどまり、地方交付税が総務省の概算要求で平成 28 年度と比較し 4.4%の減額となっていることに加え、合併算定替縮減率の拡大により一般財源は減少することが見込まれています。

歳出面では、比較的大きな事業は終了したものの、公共施設等の維持補修費、公債費及び特別会計への繰出金が増加となる見込みであることから、より厳しい予算編成となることが予想されます。

今後の財政見通しについては、市税の大幅な増収は見込めず、普通交付税についても合併算定替の終了により、平成 33 年度には約 3 億 2 千万円減少する見込みであることから、一般財源の確保に最大限努めるとともに、事務事業の徹底した見直し等により大胆な歳出の削減に取り組んでいく必要があります。

このような本市財政の状況を職員一人ひとりが認識した上で、本市が将来にわたって持続可能な行政運営を行っていくために、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、市民にとって真に必要な予算編成を行うこととします。

第2 予算編成の基本方針

平成29年度予算の編成にあたっては、こうした財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1 総合計画の着実な推進

匝瑳市総合計画で掲げた将来都市像の実現に向け、後期基本計画に掲げる6つのリーディングプランに沿った取組みを推進します。

《リーディングプラン》

- | | |
|------------|--------------|
| ①子育て応援プラン | ④安心・安全プラン |
| ②にぎわい創出プラン | ⑤「地域力」向上プラン |
| ③環境保全推進プラン | ⑥行財政運営健全化プラン |

2 「新生匝瑳」の実現

市長のマニフェストにある「新生匝瑳」の実現に向けて、以下の3つの基本方針に基づき、5つの重点施策を推進します。

《基本方針》

- ①安心・安全のまちづくり
- ②産業振興のまちづくり
- ③市民参加のまちづくり

《重点施策》

- ①健康・福祉・医療の充実
- ②地域経済の活性化
- ③都市基盤整備の促進
- ④コミュニティの育成と交流活動の促進
- ⑤市民参加による市政の推進

3 地方創生への積極的な取組

急激な人口減少の歯止めと地域の活性化を図るため、匝瑳市総合戦略に掲げた4つの基本目標の達成に向けた取組を推進します。

《基本目標》

- ①地域における若者の雇用を創出する
- ②匝瑳市への定住促進を進める
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす
- ④地域との多様な連携を進める

4 財政健全化に向けた財政基盤の確立

第3次匝瑳市行政改革大綱及び匝瑳市財政健全化計画に掲げた取組を推進し、将来の財政運営を見据えた財政基盤の計画的な確立を図ります。

また、各課が主体的に事業の方向性を判断し、コスト意識の向上と質の高いサービスの提供による効率的な行政運営を行うため、一定の予算枠を各課に付与する枠配分方式を継続します。